

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 松戸市

標準別収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
71,953	2,008	3,274	77,235

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	116,526	112,189	4,337	4,018	1,297	96,900	
一般会計等	116,526	112,189	4,337	4,018		96,900	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
松戸市松戸競輪特別会計	26,301	25,431	870	870	-	-	-	
松戸市国民健康保険特別会計	45,224	44,453	771	771	5,008	-	-	
松戸市老人保健事業特別会計	23,350	22,971	379	379	1,999	-	-	
松戸市介護保険特別会計	18,509	17,868	642	640	2,706	-	-	
松戸市水道事業	1,436	1,385	51	2,193	181	3,514	232	法適用
松戸市病院事業	16,145	16,523	△ 378	3,133	3,333	7,375	5,067	法適用
松戸市公設地方卸売市場事業特別会計	369	335	34	33	109	-	-	
松戸市駐車場事業特別会計	112	86	26	26	-	-	-	
松戸市下水道事業特別会計	14,193	14,099	94	71	4,369	75,615	40,529	
公営企業会計等 計				8,116		86,504	45,828	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合 (自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
北千葉広域水道企業団 (水道用水供給事業)	13,148	9,981	3,167	7,345	-	55,946	69	
一部事務組合等 計				8,260		55,946	69	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人松戸市都市整備公社	21	1,418	5	93	-	-	-	-	
財団法人松戸市生きがい福祉事業団	△ 45	35	10	-	-	-	-	-	
財団法人松戸市おはなしキャラバン	0	6	3	0	-	-	-	-	
財団法人松戸市文化振興財団	5	581	500	109	-	-	-	-	
財団法人松戸市みどり花の基金	3	493	401	59	-	-	-	-	
財団法人松戸市国際交流協会	1	308	300	5	-	-	-	-	
財団法人松戸市施設管理公社	2	48	10	18	-	-	-	-	
松戸市土地開発公社	△ 17	951	5	-	-	5,842	-	-	
成田高速鉄道アクセス株式会社	△ 244	17,863	120	9,081	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,354	9,365	-	5,842	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		5,101	
減債基金		25	
その他充当可能基金		7,338	
充当可能基金計		12,465	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.69	5.20	△ 1.49	△ 11.25	△ 20.00	松戸市水道事業		154.1	
連結実質赤字比率		15.71		△ 16.25	△ 40.00	松戸市病院事業		23.4	
実質公債費比率	13.0	7.4	△ 5.6	25.0	35.0	松戸市公設地方卸売市場事業特別会計		15.8	
将来負担比率		30.1		350.0		松戸市下水道事業特別会計		1.1	
財政力指数	0.93	0.95	0.02						
経常収支比率	90.7	92.1	1.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。